

平成 22 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名	セガサミーホールディングス株式会社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 里 見 治 (コード番号 6460 東証第一部)
問 合 せ 先	グループ代表室長兼グループコミュニケーション室長 上 田 晃 一 郎 (電話番号:03-6215-9955)
会 社 名	株式会社サミーネットワークス
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 大 野 政 昭 (コード番号 3745 東証マザーズ)
問 合 せ 先	取締役副社長コーポレート本部長 崎 野 清 文 (電話番号:03-5414-3030)
会 社 名	株式会社セガトイズ
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 義 治 (コード番号 7842 JASDAQ)
問 合 せ 先	代表取締役副社長経営統括本部長 菅 野 暁 (電話番号:03-5774-3600)
会 社 名	株式会社トムス・エンタテインメント
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 岡 村 秀 樹 (コード番号 3585 名証第二部)
問 合 せ 先	常務取締役管理本部長 山 田 克 博 (電話番号:03-5332-8021)

**セガサミーホールディングス株式会社による株式会社サミーネットワークス、
株式会社セガトイズ及び株式会社トムス・エンタテインメントの
株式交換による完全子会社化に関するお知らせ**

セガサミーホールディングス株式会社（以下、「セガサミー」といいます）と株式会社サミーネットワークス（以下、「サミーネットワークス」といいます）、株式会社セガトイズ（以下、「セガトイズ」といいます）及び株式会社トムス・エンタテインメント（以下、「トムス・エンタテインメント」といいます）は、本日開催の各社の取締役会において、セガサミーを株式交換完全親会社、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、セガサミー及びサミーネットワークス、セガサミー及びセガトイズ、セガサミー及びトムス・エンタテインメントの間でそれぞれ株式交換契約（以下、「本株式交換契約」と総称します）を締結しましたので、下記の

とおりにお知らせいたします。

なお、サミーネットワークスは平成 22 年 10 月 28 日開催予定の臨時株主総会において、セガトイズは平成 22 年 11 月 1 日開催予定の臨時株主総会において、トムス・エンタテインメントは平成 22 年 10 月 27 日開催予定の臨時株主総会において、それぞれ本株式交換契約の承認を受けたうえで、セガサミーは、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会において本株式交換契約の承認を受けずに、本株式交換を行う予定です。

また、本株式交換の効力発生日（平成 22 年 12 月 1 日予定）に先立ち、サミーネットワークスの普通株式は東京証券取引所マザーズ市場（以下、「マザーズ」といいます）において、セガトイズの普通株式は大阪証券取引所ジャスダック市場（以下、「ジャスダック」といいます）において、トムス・エンタテインメントの普通株式は名古屋証券取引所市場第二部（以下、「名証二部」といいます）において、それぞれ平成 22 年 11 月 26 日付で上場廃止（最終売買日は平成 22 年 11 月 25 日）となる予定です。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

セガサミーグループは、平成 16 年 10 月の株式会社セガ（以下、「セガ」といいます）及びサミー株式会社（以下、「サミー」といいます）の経営統合以来、「総合エンタテインメント企業」として、幅広いエンタテインメント領域においてプレゼンスを確立することをグループの経営目標として掲げ、事業の発展に尽力してまいりました。

足許の経営状況に目を転じますと、セガサミーグループは世界的な金融不安や規制環境の変化等にも柔軟に対応し、収益の回復基調に一定の目処を付けたと言える段階にまで至っております。しかしながら、景気減速懸念に起因する消費低迷並びにそれを受けた厳しい事業環境の見通しは依然根強く、セガサミーグループがさらなる収益回復と持続的な発展を実現するためには、グループ内の経営資源を相互に有効活用し、総合エンタテインメント企業としての競争力を一層強化していくことが不可欠であると判断し、グループ体制の整備を進展させることといたしました。

本株式交換により、セガサミーグループは、これまでも増して適時かつ最適な人的・物的資源配分を行うことが容易となるほか、グループ経営戦略を実現するための柔軟かつ迅速な経営判断及びその執行が可能となります。特に、グループ各社に散在する有力な IP やコンテンツ等の経営資源を従来以上に緊密に連携させることによってシナジー効果・補完効果を期待できることから、本株式交換はグループ総合力が最大限に発揮される組織体制の構築に大いに資するものと考えております。また、事業上のシナジーに加えて、グループ連結経営の観点からも、本社機能の集約、効率的なキャッシュマネジメントの徹底、連結納税によるメリットの享受等、本株式交換を機に、会計上の利益の取り込みのみならず潜在的経済価値の実質的な捕捉も含めて、グループ全体の企業価値向上を追求していく方針です。

サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの各社は、本株式交換により、各社ごとの短期的な収益、採算等に捉われず、セガサミーグループ全体でアニメーション・ゲ

ーム・玩具等の事業横断的かつ集中的な投資を行って良質な IP・コンテンツ等を開発・育成することが可能となります。これにより、個別に開発等を行うことに伴うリスクを軽減するとともに、グループ全体の資産を動員して丹念に育成された IP・コンテンツ等を幅広く利用する機会が得られるようになり、各社は大きな利益を享受できると考えております。

また、各社がセガサミーの完全子会社となることによって、潜在的な利益相反等上場に伴う制約に捉われることなく、IP・コンテンツ等にとどまらないグループの豊富な資金及び研究・開発資源を活用できる体制が整うものと考えております。

さらに、このような事業上のメリットはもとより、管理・間接部門について、グループのリソースを利用できるようになることから、大きなコスト削減効果が得られるとともに、高水準の内部統制及びコンプライアンス体制の確立が期待されます。

なお、以下に各社ごと個別に記載するとおり、本株式交換は、あくまでサミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメント各社の企業価値向上、ひいてはセガサミーグループ全体の企業価値向上を目的とするものであり、各社の上場廃止を直接の目的とするものではありません。しかしながら、各社は上場廃止することにより、上場維持コストの削減が可能となるほか、短期的な業績変動に捉われることなく、中長期的な視野に立った事業展開を行うことができるようになることから、各社の持続的成長の実現という観点からもメリットが大きいものと考えております。

サミーネットワークスは、普及率が堅調な推移を続けている PC 及び携帯電話向けのインターネットを通じたゲーム関連コンテンツ等の企画・制作・配信や、インターネットによる情報提供及び広告業務等を行うコンテンツ事業を中心とした事業展開を行っております。

同社は、コア事業である PC 向けパチスロ・パチンコオンラインゲーム「777タウン」及び携帯電話向けパチスロ・パチンコゲームサイト「サミー777タウン」で多数の有力な遊技機実機のコンテンツ等を配信するとともに、月額課金・従量課金を軸とした堅実な収益モデルを確立しており、両サービスとも、パチスロ・パチンコゲームのコンテンツ市場ではトップクラスのシェアを獲得しております。また同社は、掲載広告からのサービス利用によるポイントの獲得やゲームやクイズで遊べる「予想ネットモバイル」等のポイントメディアサイトを展開しているほか、中高生をターゲットとした受験コミュニティサイト「uchico」や SNS をベースにした新しいオンラインゲームの開発など事業領域の拡大にも積極的に取り組んでおります。

しかし、近年、PC 向け・携帯電話向けコンテンツ市場においては技術革新が目覚しく、他社に先駆けた新技術への対応とこれを生かした品質の高いコンテンツの提供が求められております。また、コア事業であるパチスロ・パチンコゲームにおいても、もう一段の成長を図るためには、多様な顧客ニーズを的確に捉えた新たな付加価値の創造と、柔軟かつスピーディな事業展開が必要となっております。

今後、サミーネットワークスが技術革新や激しい競争下にある事業環境に対応し、時流に適合した新規事業・サービスを創出していくためには、本株式交換を通じたセガサミーグループ内での連携強化、つまり、グループ内コンテンツの有効利用や、優秀な開発人材・技術の交流・活用強化が必要であり、それにより事業領域の拡大が強力にサポートされると期待しております。また、コア事業においても、商品開発のスピードアップや商品開発手法の多様化をもたらし、より充実したサービスの提供が可能となるものと考えております。

セガトイズは、少子化や消費者嗜好の多様化などにより国内玩具市場が成熟期にある中、海外企業との積極的なアライアンスや、子供だけでなく大人向けの商品を開発するなどして新たな価値・市場の創造に取り組んでおります。また、生産業務を外部にアウトソーシングするファブレス経営に徹することで経営リスクを抑制し、一方で大胆な事業構造改革を実施するなどの経営改革にも取り組んでおります。その結果、次なる成長へと移行する段階を迎えております。

セガトイズとカナダの玩具メーカーであるスピンマスター社が共同開発した「爆丸」は世界約120カ国でアニメが放映され、あわせて関連商品が展開されております。とりわけ、米国市場において、「爆丸」の関連玩具がトイ・オブ・ザ・イヤーを受賞し大ヒットを記録するなど、海外を中心に業績を大幅に伸ばしております。また、セガトイズは国内における「爆丸」関連の事業主体となる「爆丸有限責任事業組合（爆丸 LLP）」の設立において 50%を出資する等、将来性のある同 IP の事業展開においてセガサミーグループ内での中核的役割を担っています。爆丸 LLP に留まらず、今後、グループ内の優良な IP・コンテンツに関して戦略の企画・立案から実施・運営までを一元的に管理することの意義合いは大きく、グループ内において最も消費者に近い会社として、セガトイズの更なる活躍が期待されております。

昨今の玩具市場は、単に玩具を売り場に並べるだけではなく、コンテンツを消費者に対して認識・定着させ、購買に結びつけるというプロセスが一層重要となっております。つまり、グループ内の優良コンテンツであっても、上記プロセスを経て中長期的に消費者にコンテンツを認知させることによって初めて利益を生み出すことが可能となります。かかる近年の玩具市場の特性に対応する上で、本株式交換によりグループ体制を整備し、グループ内に存在するコンテンツを中長期的に活用・育成・発展させるという全体最適を追求することが可能となります。グループ内において最も消費者に近い立場にあるセガトイズにとって、かかるグループ全体によるコンテンツの育成・発展は不可欠であり、グループ全体の発展にも寄与することになります。また、コンテンツの開発・商品化についても、これまで以上にグループ全体での一体感及びシナジーが生みだせるものと期待されます。

このほか、セガトイズが本株式交換を通じて経営的・財務的安定性を獲得することは、今後も継続的に IP の開発・育成や新規需要の開拓を必要とする同社の事業特性に鑑みて、非常に重要な意味合いを持つこととなります。すなわち、セガサミーの完全子会社であるというブランド及びグループ総合力によって、既存の取引関係においても取引規模を拡大することが可能となるとともに、グループ内外を含めた資金調達力の強化が確実に見込めることとなります。また、従前以上にセガサミーグループの有するマーケティングノウハウや国内外のネットワークの利用が可能となり、上記取引規模の拡大、資金調達力の強化と併せることによって、セガトイズが見据えてきたグローバル化の実現にも大きく寄与することになります。

トムス・エンタテインメントは、アニメーション作品の企画・製作・販売を中心に事業を展開し、「名探偵コナン」、「それいけ！アンパンマン」、「ルパン三世」等の代表作品をはじめとする多数の優良な IP・コンテンツ等の資産を保有しております。これまでトムス・エンタテインメントの制作したアニメーション作品数は約 9,000 話にのぼり、業界有数の制作会社として、アニメーションを通じて世代を超えて多くの人々に感動と喜びを提供してきました。それらの作品は、今や日本国内に留まらず、世界各国で高い評価を受けております。

しかしながら、近年は少子化等によるアニメ番組の視聴率低下やテレビアニメ放送本数の減少、

DVD 販売の減少等、業界を取り巻く環境は厳しさを増しており、トムス・エンタテインメントがこのような事業環境の変化に迅速に対応し、成長を継続させていくためには、より広い視野のもとで、中長期的な事業拡大を見据えた経営に転換する必要があります。

特に、アニメーション製作においては、近年、3DCG 技術の発展や浸透に伴い、従来に比べ、一作品当たりの製作費や技術コストが多額化しており、今後はこれまで以上に大規模な投資を行うことが不可欠となります。そのためには、トムス・エンタテインメント単体ではなく、グループ全体で戦略的・効果的にコンテンツを活用し、リスクをマネジメントする体制への転換が必須となります。

また、セガサミーグループ各社はアニメーションと関連の深い事業を展開しているため、本株式交換により各社との連携がより一層強化されることにより、コンテンツの多角的な活用や、動画制作の受注、ライセンス販売等の面で、トムス・エンタテインメントの事業展開が更に安定化し、今後において拡大することが可能となると考えております。加えて、本株式交換により、グループ全体として大手メディアとの関係が強化されることとなれば、アニメーション製作における重要な課題である TV 放送枠、提供料、及び原作の確保等について、他社に対する競争力が向上するものと見込まれます。

更に、既存のキャラクター等の活用のみならず、グループ各社との連携により IP 価値の最大化を図っている「爆丸」のように、新たな優良 IP・コンテンツ等の製作においても、グループの持つネットワークや経営資源を活用した大規模プロジェクトの推進やワールドワイドな展開が促進されることが期待でき、本株式交換は、非常に重要な取り組みであると考えております。

なお、平成 22 年 4 月 15 日にセガトイズの元従業員による不正取引に関する事実関係が公表されておりますが、外部調査委員会による事実関係の確認・調査、再発防止策の検討を進めた結果、平成 22 年 6 月 3 日付のプレスリリース（『当社元従業員の関与した不正取引に関する調査』の最終報告並びに再発防止策について）においてご報告のとおり、既に損害の最大額の把握及び決算内容への適切な反映は完了しております。また、同プレスリリースにおいてご報告のとおり、セガトイズにおいては本件を踏まえた再発防止策を導入することにより、今後もコンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化を図ってまいります。加えて、本株式交換を機にセガサミーグループとしてのコンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化をより一層高めることで、セガトイズだけでなく、グループ全体の経営効率が改善され、経営管理体制が強化されるものと判断しております。

本株式交換により、セガサミーグループは経営基盤をより強固なものとし、企業価値の持続的な向上、及びセガサミーグループがその先に見据える「世界中のあらゆる人びとに夢と感動溢れるエンタテインメントを提供し、豊かな社会の実現と文化の創造に貢献する」という経営ビジョンの実現をより確かなものとすることで、株主の皆様及び社会のご期待に応えていく所存です。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約決議取締役会（4 社）	平成 22 年 8 月 27 日
株式交換契約締結（4 社）	平成 22 年 8 月 27 日

簡易株式交換公告（セガサミー）
臨時株主総会基準日設定公告
（サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメント）
臨時株主総会基準日
（サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメント）
株式交換契約承認臨時株主総会

平成 22 年 8 月 30 日
平成 22 年 8 月 30 日

平成 22 年 9 月 14 日

（サミーネットワークス）
平成 22 年 10 月 28 日（予定）
（セガトイズ）
平成 22 年 11 月 1 日（予定）
（トムス・エンタテインメント）
平成 22 年 10 月 27 日（予定）
平成 22 年 11 月 25 日（予定）

最終売買日
（サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメント）
上場廃止日
（サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメント）
株式交換効力発生日

平成 22 年 11 月 26 日（予定）

平成 22 年 12 月 1 日（予定）

（注 1）セガサミーは、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会において本株式交換契約の承認を受けないで、本株式交換を行う予定です。

（注 2）本株式交換の日程は、本株式交換の手続きの進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、セガサミー及び各社間で協議し合意のうえ、変更することがあります。また、本株式交換契約の締結日以降効力発生日に至るまでの間において、天変地異その他の事由により各社の財産状態又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本株式交換契約の目的の達成が困難となった場合には、本株式交換の各当事者間で協議し合意のうえ、本株式交換の条件その他本株式交換契約の内容を変更し、又は本株式交換契約を解除することがあります。

（2） 本株式交換の方式

セガサミーを株式交換完全親会社、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換になります。セガサミーは会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会において本株式交換契約の承認を受けずに、サミーネットワークスは平成 22 年 10 月 28 日開催予定の臨時株主総会において、セガトイズは平成 22 年 11 月 1 日開催予定の臨時株主総会において、トムス・エンタテインメントは平成 22 年 10 月 27 日開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、本株式交換を行う予定です。なお、本株式交換の効力発生日は平成 22 年 12 月 1 日を予定しています。

（3） 本株式交換に係る割当ての内容

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社		
	セガサミー	サミーネットワークス	セガトイズ	トムス・エンタテインメント
本株式交換に係る割当ての内容	1	333	0.33	0.26

（注 1）株式の割当て比率

サミーネットワークスの普通株式 1 株に対して、セガサミーの普通株式 333 株を、セガトイズの普通株式 1 株に対して、セガサミーの普通株式 0.33 株を、トムス・エンタテインメントの普通株式 1 株に対して、セガサミーの普通株式 0.26 株を、それぞれ割当て交付いたします。ただし、セガサミーが保有するサミーネットワークスの普通株式 24,804 株、セガトイズの普通株式 11,250,000 株及びトムス・エンタテインメントの普通株式 23,549,000 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、本株式交換に係る割当ての内容は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、セ

ガサミー及び各社協議・合意のうえ、変更する可能性があります。

(注2) 本株式交換により交付する株式数等

セガサミーは、本株式交換により、普通株式 13,857,739 株(小数点以下切捨て)(内訳は、サミーネットワークス株式に対し 6,420,240 株、セガトイズ株式に対し 3,394,413 株、トムス・エンタテインメント株式に対し 4,043,086 株)を交付する予定ですが、交付する株式には全てセガサミーが保有する自己株式(平成 22 年 6 月 30 日現在 31,317,329 株)を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。本株式交換により交付予定の株式数は、平成 22 年 6 月 30 日現在のサミーネットワークスの発行済株式総数(セガサミーが保有するサミーネットワークスの普通株式、及びサミーネットワークスが保有する自己株式を除きます) 19,280 株を、セガトイズの発行済株式総数(セガサミーが保有するセガトイズの普通株式を除きます) 10,286,100 株を、トムス・エンタテインメントの発行済株式総数(セガサミーが保有するトムス・エンタテインメントの普通株式、及びトムス・エンタテインメントが保有する自己株式を除きます) 15,550,331 株を基準に算出したものです。

なお、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する各社の取締役会の決議により、本株式交換によりセガサミーがサミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの発行済株式(セガサミーが保有するサミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの普通株式を除きます)の全部を取得する時点の直前時において各社が保有する全ての自己株式(本株式交換に際して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る買取りによって各社が取得する自己株式を含みます)を消却する予定です(なお、平成 22 年 6 月 30 日現在、サミーネットワークスが保有する自己株式は 1,222 株、トムス・エンタテインメントが保有する自己株式は 5,053,770 株であり、セガトイズは自己株式を保有しておりません)。本株式交換により交付する株式数には、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントにより実際に消却される自己株式の数、各社が発行する新株予約権の行使による各社の株式の発行等によって、今後変動する可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、セガサミーの 1 単元(100 株)未満の株式(以下、「単元未満株式」といいます)を保有することとなる株主の皆様については、セガサミーの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、単元未満株式は金融商品取引所市場において売買することはできません。

(i) 単元未満株式の買取制度(100 株未満株式の売却)

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、セガサミーの単元未満株式を保有する株主の皆様が、セガサミーに対して、その保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(ii) 単元未満株式の買増制度(100 株への買増し)

会社法第 194 条第 1 項及びセガサミーの定款の定めに基づき、セガサミーの単元未満株式を保有する株主の皆様がセガサミーに対して、その保有する単元未満株式の数とあわせて 1 単元となる数の株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

(注4) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、セガサミーの普通株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなるセガトイズ及びトムス・エンタテインメントの株主の皆様に対しては、会社法第 234 条の規定に従い、その端数の合計数(その合計数に 1 に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします)に相当するセガサミーの普通株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントが発行している全ての新株予約権については、各社の株式交換契約承認臨時株主総会において本株式交換契約の承認が得られた場合、効力発生日の前日までに取得条項に基づき無償で取得し、それらを消却する予定です。

なお、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントは、新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、セガサミーは三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「三菱 UFJ モルガン・スタンレー」といいます)を、

サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントはプライスウォーターハウス・クーパーズ株式会社（以下、「PwC」といいます）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、セガサミーについて、同社が東京証券取引所市場第一部に上場しており市場株価が存在すること、かつ時価総額が大きく取引市場での流動性も高いことから、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断されたため、主として市場株価法による分析（以下、「市場株価分析」といいます）を採用して算定を行いました。また、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントについても、各社がそれぞれ、マザーズ、ジャスダック、名証二部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析を採用しております。なお、市場株価分析における市場株価の算定対象期間としては、平成22年8月25日を算定基準日とし、セガサミーとサミーネットワークス及びトムス・エンタテインメントは、算定基準日、算定基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前の期間を採用し、セガサミーとセガトイズは、算定基準日、算定基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び上記1.記載の元従業員による不正取引の公表（平成22年4月15日）後までの期間を採用して、当該期間の各取引日の各社の株価終値を算定の基礎としています。

また、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントには比較可能な上場類似企業が複数存在し、類似企業比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較分析による分析を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー分析（以下、「DCF分析」といいます）による算定を行っております。

三菱UFJモルガン・スタンレーによる各社の本株式交換比率の算定結果の概要は、以下のとおりです（セガサミー株式の1株あたり株式価値を1とした場合の各算定手法による評価レンジを記載しております）。

価値評価算定手法	株式交換比率の算定レンジ		
	サミーネットワークス	セガトイズ	トムス・エンタテインメント
市場株価分析	149～352	0.18～0.44	0.14～0.21
類似企業比較分析	311～486	0.11～0.19	0.14～0.21
DCF分析	322～638	0.23～0.46	0.22～0.38

三菱UFJモルガン・スタンレーは、上記株式交換比率の算定に際し、各社及び各社主要子会社・関連会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、セガサミー、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントとそれらの関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます）に関して独自の評価・査定は行っており、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各社より得た財務予測については各社経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。三菱UFJモルガン・スタンレーの算定は、平成22年8月25日までの上記情報等を反映したものであります。

PwC は、セガサミーについては、セガサミー株式が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式を採用して算定を行いました。サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントについては、各社株式がそれぞれ、マザーズ、ジャスダック及び名証二部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式を採用して算定を行いました。また、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントについては、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下、「DCF 方式」といいます）を採用して算定を行いました。

なお、市場株価基準方式では、最近における各社株式の市場取引状況を勘案のうえ、セガサミーとサミーネットワークス及びトムス・エンタテインメントの株式交換比率の算定に際しては平成 22 年 8 月 25 日までの過去 1 ヶ月間、3 ヶ月間及び 6 ヶ月間、セガサミーとセガトイズの株式交換比率の算定に際しては同日までの過去 1 ヶ月間及び 3 ヶ月間の各期間の出来高加重平均値及び株価終値平均値を採用しております。PwC による株式交換比率の算定結果の概要は以下のとおりです（セガサミー株式の 1 株あたり株式価値を 1 とした場合の各算定手法による各社算定レンジを記載しております）。

算定手法	株式交換比率の算定レンジ		
	サミーネットワークス	セガトイズ	トムス・エンタテインメント
市場株価基準方式	204～235	0.26～0.29	0.15～0.17
DCF 方式	448～568	0.36～0.44	0.35～0.47

PwC は、上記株式交換比率の算定に際して、各社及び各社主要子会社・関連会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各社より得た財務予測については各社経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。PwC による株式交換比率の算定は、平成 22 年 8 月 25 日現在までの情報と経済条件等を反映したものであります。

なお、PwC による株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

セガサミー、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの各社は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に真摯に協議を行い、それぞれ本日開催された各社の取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

（2） 算定機関との関係

算定機関である三菱 UFJ モルガン・スタンレー及び PwC のいずれも、セガサミー、サミーネ

ットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の目的は上記 1. に記載のとおりであり、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの普通株式の上場廃止自体を目的とするものではございませんが、本株式交換により、その効力発生日である平成 22 年 12 月 1 日をもってセガサミーはサミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの完全親会社となり、完全子会社となるサミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの普通株式は、各普通株式を上場している各金融商品取引所の上場廃止基準に従って、平成 22 年 11 月 26 日付で上場廃止（最終売買日は平成 22 年 11 月 25 日（木））となる予定です。上場廃止後は、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの普通株式は、現在各普通株式を上場している各金融商品取引所において取引することはできません。

サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの株式が上場廃止となった後も、本株式交換によりサミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの株主の皆様に対して割当てられるセガサミーの株式は東京証券取引所市場第一部に上場しており、本株式交換の効力発生日以後も金融商品取引所での取引が可能であることから、サミーネットワークスの株式を 1 株以上、セガトイズの株式を 304 株以上又はトムス・エンタテインメントの株式を 385 株以上保有し本株式交換によりセガサミーの株式の単元株式数である 100 株以上のセガサミーの株式の割当てを受けるサミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの株主の皆様には、引き続き、株式の流動性を提供できるものと考えております。

他方、304 株未満のセガトイズ株式又は 385 株未満のトムス・エンタテインメントの株式を保有しセガサミーの単元株式数である 100 株に満たないセガサミーの株式の割当てを受ける株主の皆様は、当該単元未満株式を金融商品取引所市場において売却することはできませんが、セガサミーの単元未満株式の買取制度及び買増制度をご利用いただくことができます。これらの取扱いの詳細に関しましては、上記 2. (3) (注 3) をご参照下さい。

また、本株式交換に伴い、1 株に満たない端数の割当てを受けることとなる場合の取扱いの詳細については、上記 2. (3) (注 4) をご参照下さい。

なお、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの株主の皆様は、最終売買日である平成 22 年 11 月 25 日（予定）までは、その所有する各社の普通株式を従来どおり取引することができます。

(4) 公正性を担保するための措置

セガサミーは、本日現在、サミーネットワークスの総株主の議決権の 56.3%、セガトイズの総株主の議決権の 52.2%、トムス・エンタテインメントの総株主の議決権の 60.4%を保有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、上記 (1) 記載のとおり、第三者算定機関である三菱 UFJ モルガン・スタンレーに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてサミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントとの間で交渉・協議を行い、上記 2. (3) 記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、本日開催の取締役会で決議しました。

一方、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントは、それぞれ、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、上記（１）記載のとおり、第三者算定機関である PwC に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてセガサミーとの間で交渉・協議を行い、上記 2.（３）記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、本日開催の取締役会で決議しました。

なお、セガサミーは三菱 UFJ モルガン・スタンレーから、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントは PwC から、それぞれ株式交換比率の妥当性に関する意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

また、セガサミーは法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を選任し、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントは弁護士法人 曾我・瓜生・糸賀法律事務所をそれぞれ選任し、本株式交換の適切な手続き及び対応等について法的な観点から助言を受けています。

（５） 利益相反を回避するための措置

セガサミーは、本日現在、サミーネットワークスの総株主の議決権の 56.3%を保有しており、サミーネットワークスはセガサミーの子会社に該当することから、本日開催のサミーネットワークスの取締役会においては、利益相反を回避する観点から、サミーネットワークスの取締役のうち、セガサミーの代表取締役会長兼社長を兼務している取締役会長里見治及びトムス・エンタテインメントの取締役を兼務している取締役西田浩は、本株式交換に関する審議及び決議には参加しておらず、また、サミーネットワークスの監査役のうち、セガサミーの監査役を兼務している監査役榎本峰夫及びセガサミーの常勤監査役を兼務している監査役嘉指富雄は、当該審議の場には出席しておりません。当該取締役会においては、上記 2 名を除くサミーネットワークスの取締役全員、及び上記 2 名を除くサミーネットワークスの監査役（社外監査役 1 名）が出席し、出席取締役の全員一致で本株式交換契約の締結を決議しました。また、上記 2 名を除く監査役（社外監査役 1 名）が取締役会による本株式交換契約締結の決議について賛同する旨の意見を表明しております。

セガサミーは、本日現在、セガトイズの総株主の議決権の 52.2%を保有しており、セガトイズはセガサミーの子会社に該当することから、本日開催のセガトイズの取締役会においては、利益相反を回避する観点から、セガトイズの取締役のうち、セガサミーの代表取締役会長兼社長を兼務している取締役会長里見治は、本株式交換に関する審議及び決議には参加しておらず、また、セガトイズの監査役のうち、セガサミーの常勤監査役を兼務している監査役嘉指富雄、セガサミーの執行役員を兼務している監査役池田哲司及びセガサミーの 100%子会社であるサミーの常勤監査役を兼務している監査役向吉太郎は、当該審議の場には出席しておりません。当該取締役会においては、上記 1 名を除くセガトイズの取締役全員、及び上記 3 名を除くセガトイズの監査役 1 名が出席し、出席取締役の全員一致で本株式交換契約の締結を決議しました。また、上記 3 名を除く監査役 1 名が取締役会による本株式交換契約締結の決議について賛同する旨の意見を表明しております。

セガサミーは、本日現在、トムス・エンタテインメントの総株主の議決権の 60.4%を保有しており、トムス・エンタテインメントはセガサミーの子会社に該当することから、本日開催のトムス・エンタテインメントの取締役会においては、利益相反を回避する観点から、トムス・エンタテインメントの取締役のうち、セガサミーの代表取締役会長兼社長を兼務している取締役会長里見治、サミーネットワークスの取締役を兼務している取締役西田浩及びセガサミーの 100%子会社である

セガの従業員を兼務している取締役竹崎忠は、本株式交換に関する審議及び決議には参加しておらず、また、トムス・エンタテインメントの監査役のうち、セガサミーの監査役を兼務している監査役平川壽男は、当該審議の場には出席しておりません。当該取締役会においては、上記3名を除くトムス・エンタテインメントの取締役全員、及び上記1名を除くトムス・エンタテインメントの監査役全員（社外監査役3名）が出席し、出席取締役の全員一致で本株式交換契約の締結を決議しました。また、上記1名を除く監査役全員（社外監査役3名）が取締役会による本株式交換契約締結の決議について賛同する旨の意見を表明しております。

また、上記（4）記載のとおり、セガサミーは法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を選任し、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントは弁護士法人 曾我・瓜生・糸賀法律事務所をそれぞれ選任し、本株式交換の適切な手続き及び対応等について法的な観点から助言を受けています。

さらに、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの各社は、平成22年8月26日に、支配株主との間で利害関係を有しない弁護士法人 曾我・瓜生・糸賀法律事務所より、本株式交換により各社がセガサミーの完全子会社となる手続きを行うことが、少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見を入手しております。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成22年3月31日現在）

(1) 名 称	セガサミーホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)		株式会社サミーネットワークス (株式交換完全子会社)	
(2) 所 在 地	東京都港区東新橋一丁目9番2号		東京都港区南青山三丁目1番31号	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役会長兼社長 里見 治		代表取締役社長 大野 政昭	
(4) 事 業 内 容	総合エンタテインメント企業グループ の持株会社として、グループの経営管理 及びそれに附帯する業務		携帯電話やインターネット等を通じた ゲーム関連コンテンツ等の企画・制作・ 配信等	
(5) 資 本 金	29,953 百万円		2,330 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 16 年 10 月 1 日		平成 12 年 3 月 1 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	283,229,476 株		45,306 株	
(8) 決 算 期	3 月 31 日		3 月 31 日	
(9) 従 業 員 数	6,236 名（連結）		162 名（連結）	
(10) 主 要 取 引 先	サミー株式会社 株式会社セガ		株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ KDDI 株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社	
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱東京 UFJ 銀行 三井住友銀行 りそな銀行 北陸銀行 横浜銀行		三菱東京 UFJ 銀行 三井住友銀行	
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	里見 治	15.38%	セガサミーホールディングス 株式会社	54.75%
	セガサミーホールディングス 株式会社	11.05%	大野 政昭	3.03%
	メロンバンクエヌエートリー テイクライアントオム ニバス常任代理人株式会社	6.45%	日本証券金融株式会社	1.41%

	三菱東京 UFJ 銀行			
	有限会社エフエスシー	5.00%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.09%
	ザバンクオブニューヨーク メロンアズデポジタリバン クフォーデポジタリレシー トホルダーズ常任代理人株 式会社三井住友銀行	4.40%	倉垣 英男	0.95%
	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	4.32%	森 貴義	0.88%
	日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社（信託口）	3.53%	メロンバンクエヌエートリー テイクライアントオムニバ ス常任代理人株式会社三菱東 京 UFJ 銀行	0.88%
	日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社（信託口 9）	1.47%	日本マスタートラスト信託銀 行株式会社（信託口）	0.80%
	ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 常任代理人香港上海銀行東 京支店	1.07%	野村信託銀行株式会社（信託 口）	0.71%
	ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505225 常任代理人株式会社 みずほコーポレート銀行決 済営業部	1.00%	佐藤 信邦	0.66%

(13) 当事会社間の関係

資 本 関 係	セガサミーは、サミーネットワークスの普通株式 24,804 株（発行済株式総数の 54.75%）を保有しております。
人 的 関 係	セガサミーの取締役 1 名及びトムス・エンタテインメントの取締役 1 名がサミーネットワークスの取締役を兼任しております。またセガサミーの監査役 2 名が、サミーネットワークスの社外監査役を兼任しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関連当事者への 該 当 状 況	サミーネットワークスは、セガサミーの連結子会社であり関連当事者に該当します。

(1) 名 称	株式会社セガトイズ (株式交換完全子会社)	株式会社トムス・エンタテインメント (株式交換完全子会社)
(2) 所 在 地	東京都渋谷区広尾一丁目 1 番 39 号	東京都新宿区西新宿七丁目 20 番 1 号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 鈴木 義治	代表取締役社長 岡村 秀樹
(4) 事 業 内 容	玩具の企画・開発・製造・販売	アニメーション事業（アニメーション作 品の企画・制作・販売・配給及び輸出） 及びアミューズメント事業（アミューズ メント施設の企画・開発・運営）
(5) 資 本 金	1,735 百万円	8,816 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 51 年 12 月 14 日	昭和 21 年 10 月 22 日
(7) 発 行 済 株 式 数	21,536,100 株	44,153,101 株
(8) 決 算 期	9 月 30 日	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数	114 名（連結）	297 名（連結）
(10) 主要取引先	SPIN MASTER TOYS FAR EAST	株式会社セガ

	LIMITED 日本トイザラス株式会社 株式会社ハピネット 株式会社河田		株式会社セガトイズ サミー株式会社 東宝株式会社 日本テレビ放送網株式会社	
(11) 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行 三菱東京 UFJ 銀行		三井住友銀行 三菱東京 UFJ 銀行	
(12) 大株主及び 持 株 比 率	セガサミーホールディングス株式会社	52.23%	セガサミーホールディングス株式会社	53.33%
	セガトイズ従業員持株会	1.47%	日本テレビ放送網株式会社	4.52%
	國分 功	0.96%	株式会社三井住友銀行	0.79%
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー（常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社）	0.84%	柴田 渉	0.50%
	永田 伸二	0.74%	代永 衛	0.46%
	櫻井 大三郎	0.51%	田井 謙吉	0.41%
	日本証券金融株式会社	0.49%	三津 久直	0.39%
	横関 謙治	0.46%	株式会社ソノコ	0.33%
	株式会社S B I 証券	0.45%	北野 モト	0.32%
金井 明彦	0.41%	中部証券金融株式会社	0.31%	
(13) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	セガサミーは、セガトイズの普通株式 11,250,000 株（発行済株式総数の 52.23%）を保有しております。		セガサミーは、トムス・エンタテインメントの普通株式 23,549,000 株（発行済株式総数の 53.33%）を保有しております。	
人 的 関 係	セガサミーの取締役 1 名がセガトイズの取締役を兼任しております。またセガサミーの監査役 1 名、セガサミーの完全子会社であるサミーの監査役 1 名及びセガサミーの執行役員 1 名が、セガトイズの社外監査役を兼任しております。		セガサミーの取締役 1 名、サミーネットワークスの取締役 1 名及びセガサミーの完全子会社であるセガの統括部長 1 名がトムス・エンタテインメントの取締役に兼任しております。また、セガサミーの監査役 1 名がトムス・エンタテインメントの社外監査役を兼任しております。	
取 引 関 係	セガトイズは、セガサミーより資金を借受けております。		該当事項はありません。	
関連当事者への 該 当 状 況	セガトイズは、セガサミーの連結子会社であり関連当事者に該当します。		トムス・エンタテインメントは、セガサミーの連結子会社であり関連当事者に該当します。	

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	セガサミーホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社) (連結)			株式会社サミーネットワークス (株式交換完全子会社) (連結)		
	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
連結純資産 (百万円)	281,627	242,532	256,770	8,014	9,609	10,571
連結総資産 (百万円)	469,642	423,938	423,161	9,464	12,170	12,505
1 株 当 た り 連 結 純 資 産 (円)	1,030.09	882.47	937.80	181,714.86	217,632.66	240,004.54
連結売上高 (百万円)	458,977	429,194	384,679	11,148	11,077	10,767
連結営業利益 (百万円)	△5,829	8,363	36,712	1,693	2,247	2,601
連結経常利益 (百万円)	△8,224	6,636	35,925	1,623	2,274	2,626
連 結 当 期 純 利 益 (百万円)	△52,470	△22,882	20,269	358	1,703	1,246
1 株 当 た り 連 結 当 期 純 利 益 (円)	△208.26	△90.83	80.46	8,166.15	38,653.12	28,296.42
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	45.00	30.00	30.00	3,000	6,000	6,000

決算期	株式会社セガトイズ (株式交換完全子会社) (連結)			株式会社トムス・エンタテインメント (株式交換完全子会社) (連結)		
	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
連結純資産 (百万円)	3,415	3,328	2,133	15,008	14,580	12,813
連結総資産 (百万円)	6,736	6,602	6,327	18,960	17,864	16,054
1 株 当 た り 連 結 純 資 産 (円)	158.75	153.59	76.62	353.66	355.04	325.43
連結売上高 (百万円)	16,816	18,947	17,139	14,970	14,175	13,296
連結営業利益 (百万円)	△690	△87	△395	880	291	329
連結経常利益 (百万円)	△759	△98	△412	862	279	390
連 結 当 期 純 利 益 (百万円)	△814	△114	△1,666	528	67	△1,111
1 株 当 た り 連 結 当 期 純 利 益 (円)	△37.88	△5.30	△77.40	12.43	1.63	△27.74
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	-	-	-	7.50	7.50	7.50

5. 本株式交換後の状況

(1) 名 称	セガサミーホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)
(2) 所 在 地	東京都港区東新橋一丁目9番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 里見 治
(4) 事 業 内 容	総合エンタテインメント企業グループの持株会社として、グループの 経営管理及びそれに附随する業務
(5) 資 本 金	29,953 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日
(7) 純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8) 総 資 産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、セガサミーによるサミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの少数株主からの子会社株式の追加取得に該当します。なお、本株式交換に伴いセガサミーの連結財務諸表上のれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、発生するのれん（又は負ののれん）の金額は現時点では未定です。

7. 今後の見通し

セガサミーは、既にサミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントを連結子会社としており、本株式交換による、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの業績に与える影響は、連結及び個別とも軽微であると見込んでおります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントにとって支配株主との取引等に該当します。

この点、サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの各社は、親会社であるセガサミー及びそのグループ企業との間において、セガサミー又はそのグループ企業からサミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しております。また、セガサミー又はそのグループ企業との取引については、他の企業との取引と同様の基準に基づいて行っており、資本関係による制約を受けることはございません。

サミーネットワークス、セガトイズ及びトムス・エンタテインメントの各社は、本株式交換においても、上記経営の独立性を確保し、さらに上記3.（4）及び（5）の施策により公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じているため、本株式交換は、サミーネットワークスの「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」並びにセガトイズ及びトムス・エンタテインメントにおいて同様の指針を定めた「その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情」に適合するものと判断しております。

なお、サミーネットワークスが平成 22 年 7 月 1 日に開示した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載された「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」及びセガトイズが平成 22 年 6 月 15 日に開示し、トムス・エンタテインメントが平成 22 年 6 月 30 日に開示した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載された「その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情」は、それぞれ以下のとおりです。

サミーネットワークス：「当社は、インターネットサービス事業を提供する上で、一部の重要な著作物をセガサミーグループに属するサミー株式会社より提供を受け、その対価として一定料率の著作権料を支払っております。当該取引においても、社会通念に照らし公正妥当な取引を行っております。

これらの取引方針や独立した経営体制の構築により、親会社グループに属しはするものの、事業活動において制約を受けることなく、少数株主の保護が図れると考えております。」

セガトイズ：「当社は、グループ統一ビジョンを共有し、グループガバナンスを強化するとともに、

事業戦略全般に対するアドバイスを得る等の目的でセガサミーグループから取締役1名、監査役3名を招聘しておりますが、個別の業務執行につきましては自主独立の精神をもって事業の発展を図っております。また、親会社であるセガサミーホールディングス株式会社、及び親会社が株式保有する各グループ会社との取引については、一般取引と同様に公正かつ適正な取引関係を維持しております。」

トムス・エンタテインメント：「グループ統一ビジョンを共有し、グループガバナンスを強化し、当社グループ事業に関する助言を得る目的で、セガサミーグループから取締役、監査役を受け入れておりますが、個別の業務執行につきましては当社独自で意思決定を行っており、一定の独立性が確保されております。」

サミーネットワークスは、平成22年8月26日に、支配株主との間で利害関係を有しない弁護士法人 曾我・瓜生・糸賀法律事務所より、本株式交換の目的がサミーネットワークスの企業価値向上という観点から検討されており、その具体的内容に鑑みても本株式交換がサミーネットワークスの企業価値向上に資すると判断することが不合理ではないこと、本株式交換比率につき、サミーネットワークス及びセガサミーから独立した第三者算定機関である PwC による株式価値の評価を踏まえた実質的な交渉が行われていること、その結果として決定された本株式交換比率には、サミーネットワークス株式の市場価格に一定のプレミアムが付加されており、サミーネットワークス株主に対してセガサミー株式を継続して保有することによるセガサミーグループの企業価値向上の利益を享受する機会のほか、市場において相応の価格にて売却する機会をも保証するものであると認められること等の観点から総合的に検討したうえで、本株式交換によりサミーネットワークスがセガサミーの完全子会社となる手続きを行うことが、少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見を入手しております。

セガトイズは、平成22年8月26日に、支配株主との間で利害関係を有しない弁護士法人 曾我・瓜生・糸賀法律事務所より、本株式交換の目的がセガトイズの企業価値向上という観点から検討されており、その具体的内容に鑑みても本株式交換がセガトイズの企業価値向上に資すると判断することが不合理ではないこと、本株式交換比率につき、セガトイズ及びセガサミーから独立した第三者算定機関である PwC による株式価値の評価を踏まえた実質的な交渉が行われていること、その結果として決定された本株式交換比率には、セガトイズ株式の市場価格に一定のプレミアムが付加されており、セガトイズ株主に対してセガサミー株式を継続して保有することによるセガサミーグループの企業価値向上の利益を享受する機会のほか、市場において相応の価格にて売却する機会をも保証するものであると認められること等の観点から総合的に検討したうえで、本株式交換によりセガトイズがセガサミーの完全子会社となる手続きを行うことが、少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見を入手しております。

トムス・エンタテインメントは、平成22年8月26日に、支配株主との間で利害関係を有しない弁護士法人 曾我・瓜生・糸賀法律事務所より、本株式交換の目的がトムス・エンタテインメントの企業価値向上という観点から検討されており、その具体的内容に鑑みても本株式交換がトムス・エンタテインメントの企業価値向上に資すると判断することが不合理ではないこと、本株式交換比率につき、トムス・エンタテインメント及びセガサミーから独立した第三者算定機関である PwC による株式価値の評価を踏まえた実質的な交渉が行われていること、その結果として決定された本株式交換比率に

は、トムス・エンタテインメント株式の市場価格に一定のプレミアムが付加されており、トムス・エンタテインメント株主に対してセガサミー株式を継続して保有することによるセガサミーグループの企業価値向上の利益を享受する機会のほか、市場において相応の価格にて売却する機会をも保証するものであると認められること等の観点から総合的に検討したうえで、本株式交換によりトムス・エンタテインメントがセガサミーの完全子会社となる手続きを行うことが、少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見を入手しております。

以 上

(参考) セガサミーの当期連結業績予想(平成22年5月14日公表)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	連 結 売 上 高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成23年3月期)	400,000	40,000	39,000	22,000
前期実績 (平成22年3月期)	384,679	36,712	35,925	20,269